

項目 No.	水質基準項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値	給水栓		検査計画数		設定理由等
				計画検査 頻度	検査省略 頻度	検査回数/年	検査回数/年	
1	一般細菌	100以下	13	1回/月		13	13	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	1回/月		13	13	
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
4	水銀及びその化合物	0.00005以下	0.00005 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	4回/年	1回/3年	*1	2	平成16年に試験方法変
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*2	2	省略頻度適用
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下	0.002 未満	1回/年	1回/3年	*1	3	省略頻度適用
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	4回/年	1回/3年	*2	2	省略頻度適用
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	4回/年		*5	5	省略不可、年4回以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.2	1回/年	1回/3年	*2	2	省略頻度適用
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	4回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	4回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	1回/年	1回/3年	*2	2	省略頻度適用
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
19	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*2	2	省略頻度適用
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
21	塩素酸	0.6以下	0.07	4回/年		*5	4	新規項目
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	4回/年			4	省略不可、年4回以上
23	クロロホルム	0.06以下	0.003				4	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満				4	
25	ジブromokクロロメタン	0.1以下	0.001				4	
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満				4	
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.006				4	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満				4	
29	ブromodジクロロメタン	0.03以下	0.002				4	
30	ブromホルム	0.09以下	0.001 未満				4	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満				4	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	4回/年		*2	2	省略頻度適用
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	2.6	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005 未満	1回/年	1回/年	*2	2	省略頻度適用
38	塩化物イオン	200以下	2	1回/月		*4	13	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	26.6	1回/年	1回/年	*2	2	省略頻度適用
40	蒸発残留物	500以下	57	1回/年	1回/年	*2	2	省略頻度適用
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	1回/年	1回/3年	*1	2	省略頻度適用
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001 未満	1回/年	発生時	*7	2	これらの物質を産生する
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001 未満	1回/年	期に月1		2	藻類の繁殖に併せて検
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	4回/年			2	省略頻度適用
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	4回/年		*3	2	省略頻度適用
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	*6 3以下	0.3 未満	1回/月			13	省略不可
47	pH値	5.8-8.6	7.2	1回/月			13	
48	味	異常でない	異常なし	1回/月			12	
49	臭気	異常でない	異常なし	1回/月			13	
50	色度	5度	1 未満	1回/月			13	
51	濁度	2度	0.1 未満	1回/月			13	

備考

- *1 過去3年間の実績において、最大値が基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染のおそれがない場合、3年に1回へ省略可能
- *2 過去3年間の実績において、最大値が基準値の2/10以下の場合、年に1回へ省略可能
- *3 過去3年間の実績が定量下限以下でも、定量下限が基準値と同じ場合には、基準値の2/10以上と解釈され年4回の頻度とする。
- *4 黄色の塗りつぶしは概ね1か月に1回以上推奨の9項目、省略不可。
- *5 緑色の塗りつぶしは消毒副生物(トリハロメタン類等11項目)と「シアン化物イオン及び塩化シアン」、概ね年4回以上推奨、省略不可
- *6 有機物(全有機炭素(TOC)の量)は平成18年3月31日までは過マンガン酸カリウム消費量(10mg/L以下であること。)
- *7 平成19年3月31日まではジェオスミン、2-メチルイソボルネオールの基準値は、0.00002mg/L以下